

第45期定時株主総会その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

第45期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）

①事業報告

本社及び主な事業所

新株予約権等に関する事項

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制

②連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

③計算書類

株主資本等変動計算書

注記表

株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 本社及び主な事業所

① 当社

本社及び本社工場	静岡市駿河区
AMS・AFC物流センター（第二工場）	静岡市駿河区
千葉華舞工場（第三工場）	千葉県長生郡長南町
国吉田工場（第四工場）	静岡市駿河区

② 子会社

(株)エーエフシー

本社	静岡市駿河区
AMS・AFC物流センター	静岡市駿河区
営業所（東京支店）	東京都港区
販売店舗	全国21店舗

(株)日本予防医学研究所

本社及び研究施設	静岡市駿河区
----------	--------

(株)けんこうTV

本社	静岡市駿河区
----	--------

本草製薬(株)

本社	名古屋市天白区
本部	静岡市駿河区
天白工場	名古屋市天白区
犬山工場	愛知県犬山市
緑工場	名古屋市緑区

(株)さいか屋

本社・川崎店	神奈川県川崎市
横須賀店	神奈川県横須賀市
藤沢店	神奈川県藤沢市

アルファトレンド(株)

本社	神奈川県横須賀市
----	----------

(株)さいか屋友の会

本社	神奈川県川崎市
----	---------

(株)なすび

本社	静岡市清水区
飲食店舗	静岡県17店舗

フジタカ&パートナーズ(株)

本社	静岡市清水区
----	--------

F S C(株)

本社	静岡市駿河区
飲食店舗	東海地方7店舗

A F C観光(株)

本社	静岡市駿河区
----	--------

(株)ニューワールドエンターテイメント

本社	静岡市葵区
----	-------

ラビット急行(株)

本社	浜松市中央区
----	--------

ラビットトラベル(株)

本社	浜松市中央区
----	--------

(株)A F Cスマイル不動産

本社	静岡市駿河区
----	--------

(株)AFCスマイルプラス

本社	静岡市駿河区
----	--------

(株)AFC建託

本社	静岡市駿河区
営業所（名古屋営業所）	愛知県あま市

杭州永遠愛生物科技有限公司

本社	中国浙江省杭州市
----	----------

上海永遠愛生物科技有限公司

本社	中国上海市
----	-------

愛福喜（重慶）生物科技有限公司

本社	中国重慶市
----	-------

5 S P R O J o i n t S t o c k C o m p a n y

本社	ベトナム国ハノイ市
----	-----------

2. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項（2025年8月31日現在）
2025年7月15日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	第6回新株予約権
新株予約権割当の対象者	EVO FUND
新株予約権の総数	5,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 500,000 株 (新株予約権1個につき 100 株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個あたり127円
新株予約権の払込期日	2025年7月31日
調達資金の額	432,260,000 円（注）
行使価額および行使価額の修正条件	当初行使価額は 877 円とします。 本新株予約権の行使価額は、割当日の2取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）において売買立会が行われる日をいいます。以下同じ。）後に初回の修正がされ、以後3取引日が経過する毎に修正されます。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含みます。）から起算して3取引日目（日の翌取引日（以下「修正日」といいます。）に当該修正日の前取引日（但し、終値が存在しない日を除きます。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する金額（以下「修正後行使価額」といいます。）に修正されます。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が下限行使価額である 833 円を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。但し、当社株主総会の基準日等、株式会社証券保管振替機構の事務上の理由により本新株予約権の行使ができない日（以下「行使不能日」といいます。）の前取引日（当日を含みます。）から当該行使不能日（当日を含みます。）までの期間（株式会社証券保管振替機構が当該期間を変更した場合は、変更後の期間）においては、行使価額の修正は行わないものとし、行使価額は、当該行使不能日の2取引日後（当日を含みます。）以降、3取引日が経過する毎に各本新株予約権の発行要項第10項第(1)号と同様に修正されます。
新株予約権の行使期間	2025年8月1日から 2026年8月3日まで

(注)調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は変動します。加えて、上記調達資金の額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

3. 会計監査人の状況

(1) 名称 あおい監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 額	26,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分することが困難なため、合計額を記載しております。
 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ① 社長は、当社グループの基本理念・行動指針に基づき、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観の浸透を当社及び子会社の役員・従業員に率先垂範して行い、必要な教育を実施させる。
 - ② 企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対して一切の関係を遮断し、不当な要求には断固として拒否する。
 - ③ 内部監査室は、当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。
 - ④ 法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを整備する。
 - ⑤ 財務報告の信頼性・適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図る。
- (2) 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 社長は、当社及び子会社の取締役の職務遂行に係る文書その他の情報について、文書管理規程を整備させ、当該規程に従って適切に保存及び管理させ、法務担当者が社長を補佐し、保管などについて指導を行う。当社及び子会社の取締役（監査等委員を含む）及び監査役は、文書管理規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理又は、閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 社長は、リスク管理を徹底するために、当社グループの各部に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度等の検討・整備を行わせ、必要に応じて所要の損害保険を付保すること等によりリスクを極小化させる。
- (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 社長は、職務分掌規程に関連する規程に基づき、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、必要に応じてこれらを見直す。また、定例のグループ会社合同の取締役会その他、全グループ会社取締役出席の定例経営連絡会議（グループ総会）においても月次業績のレビューと業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関して、議論し具体策を機動的に立案、実行する。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 社長は、当社にグループ各社全体の内部統制に関し、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・養成の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
 - ② 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。
- (6) 当社の監査等委員及び子会社の監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の当社及び子会社の取締役からの独立性に関する事項
- 当社の監査等委員及び子会社の監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当社の監査等委員及び子会社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、監査室の長等の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 当社及び子会社の取締役又は使用人が監査等委員及び監査役に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 当社及び子会社の取締役又は従業員は、監査等委員及び監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。また、監査等委員及び監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び従業員に周知徹底する。
- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに当社の監査等委員及び子会社の監査役に報告する。また、当社の監査等委員及び子会社の監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、従業員にその説明を求めることとする。
 - ② 当社は、監査等委員がその職務の執行について、独自の外部専門家（弁護士、会計士等）を活用するための費用の支出を求めた場合は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額は記載単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2024年9月1日  
至 2025年8月31日)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|-----------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                   | 2,131,839 | 2,650,924 | 9,415,025  | △275,049 | 13,922,739 |
| 当 期 変 動 額                   |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                      |           |           | △435,910   |          | △435,910   |
| 新株の発行                       | 3,126     |           |            |          | 3,126      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益         |           |           | 1,448,545  |          | 1,448,545  |
| 自己株式の取得                     |           |           |            | △13,230  | △13,230    |
| 自己株式の処分                     |           | 300       |            | 32,990   | 33,291     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 当期変動額合計                     | 3,126     | 300       | 1,012,634  | 19,760   | 1,035,822  |
| 当 期 末 残 高                   | 2,134,966 | 2,651,225 | 10,427,659 | △255,288 | 14,958,562 |

|                             | その他の包括利益累計額      |                    |                  |                   | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------------|--------------------|------------------|-------------------|--------|---------|------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |         |            |
| 当 期 首 残 高                   | △62,501          | 24,373             | 39,998           | 1,870             | 9,229  | 24,258  | 13,958,098 |
| 当 期 変 動 額                   |                  |                    |                  |                   |        |         |            |
| 剰余金の配当                      |                  |                    |                  |                   |        |         | △435,910   |
| 新株の発行                       |                  |                    |                  |                   |        |         | 3,126      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益         |                  |                    |                  |                   |        |         | 1,448,545  |
| 自己株式の取得                     |                  |                    |                  |                   |        |         | △13,230    |
| 自己株式の処分                     |                  |                    |                  |                   |        |         | 33,291     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) | 112,969          | △12,329            | 14,792           | 115,432           | △8,634 | 99,679  | 206,477    |
| 当期変動額合計                     | 112,969          | △12,329            | 14,792           | 115,432           | △8,634 | 99,679  | 1,242,299  |
| 当 期 末 残 高                   | 50,467           | 12,043             | 54,791           | 117,302           | 594    | 123,938 | 15,200,398 |

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称

(株)エーエフシー

(株)日本予防医学研究所

(株)けんこうTV

本草製薬(株)

(株)さいか屋

アルファトレンド(株)

(株)さいか屋友の会

(株)なすび

フジタカ&パートナーズ(株)

FSC(株)

(株)ニューワールドエンターテインメント

ラビット急行(株)

ラビットトラベル(株)

AFC観光(株)

(株)AFCスマイル不動産

(株)AFCスマイルプラス

(株)AFC建託

杭州永遠愛生物科技有限公司

上海永遠愛生物科技有限公司

愛福喜（重慶）生物科技有限公司

5SPRO Joint Stock Company

AFC観光(株)を2025年6月12日付で設立しており、連結の範囲に含めております。

(株)けんこうTVは、2025年9月1日より商号を(株)AFCネクストに変更しております。

② 非連結子会社の名称等

(株)サンパール藤沢

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

(株)サンパール藤沢他

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち1社の決算日が2月末日、2社の決算日が9月末日、4社の決算日が12月末日であります。各社が連結決算日で仮決算を行いその計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

|        |             |       |
|--------|-------------|-------|
| 主な耐用年数 | 建物及び構築物     | 2～50年 |
|        | 機械装置及び運搬具   | 2～17年 |
|        | その他         | 2～20年 |
|        | （工具、器具及び備品） |       |

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

#### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

##### ヘルスケア・医薬品事業

健康食品、化粧品及び医薬品の製造・販売を行っており、顧客との契約に基づき、受注した商品及び製品を供給する義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び製品を顧客に引き渡すことで充足されると判断し、原則として当該商品及び製品を引渡した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の顧客へ引渡しされる時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

##### 百貨店事業

主に直営店舗での多種多様な商品の販売を行っており、顧客に対し商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品を引き渡すことで充足されると判断し、当該商品を引渡した時点で収益を認識しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

##### 飲食事業

飲食店を経営しており、顧客に商品及び関連するサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び関連するサービスを提供することで充足されると判断し、当該商品及びサービスを提供した時点で収益を認識しております。

##### 不動産・建託事業

不動産事業におきましては、顧客との不動産取引売買契約に基づき当該物件の引き渡し義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

建託事業におきましては、顧客との契約から生じる収益に関して、当該契約に基づき、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積り、「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」を適用しています。ただし、工期が短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しています。

#### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理の方法

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。

###### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### グループ通算制度の適用

一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

##### のれんの償却に関する事項

効果の発現する見積期間（１０年）を償却年数とし、定額法により償却しております。なお、重要性が乏しいものは発生時に一括償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更が連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1)のれん

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

| 科目名      | 当連結会計年度     |
|----------|-------------|
| のれん      | 1,870,151千円 |
| のれんの減損損失 | 184,096千円   |

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんについては、その効果の発現する期間を見積り、その期間に基づく定額法により償却しており、その資産性について減損の兆候の把握、減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定を行っております。

これらののれんの減損の兆候の有無については、将来計画と実績との比較及び将来計画に基づき超過収益力の著しい毀損の有無を検討しております。この超過収益力の評価にあたり、将来計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいて販売計画の推移に一定の仮定をおいております。

評価に用いた仮定は合理的であり、当連結会計年度末ののれんの残高は妥当であると判断しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、連結子会社の属する市場環境や競合他社の状況により、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

### (2)固定資産

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| 科目名       | 当連結会計年度      |
|-----------|--------------|
| 固定資産残高    | 26,401,835千円 |
| 固定資産の減損損失 | 218,299千円    |

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業部ごとに資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある固定資産については帳簿価額と回収可能額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における将来キャッシュ・フローは、各事業の事業計画を基礎としております。

## 4. 追加情報

該当事項はありません。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

|         |              |
|---------|--------------|
| 建物及び構築物 | 4,833,057千円  |
| 土地      | 8,869,120千円  |
| 計       | 13,702,177千円 |

担保付債務

|               |              |
|---------------|--------------|
| 短期借入金         | 4,688,000千円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 316,182千円    |
| 長期借入金         | 10,942,990千円 |
| 計             | 15,947,172千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,455,571千円

(3) 保証債務及び手形遡求債務等

受取手形割引高 32,133千円

### (4) 財務制限条項

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金187,500千円及び長期借入金712,500千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

①当社の株式会社なすびへの出資比率を100%とし、これを維持すること。

②2021年8月期並びにそれ以降の各決算期における、連結のEBITDA（連結損益計算書上の営業利益に減価償却費を加算した合計額）につき2期連続して損失を計上しないこと。

③各連結会計年度末日（初回：2022年8月期末日）における連結貸借対照表に記載される純資産合計の金額を、前連結会計年度における純資産合計の75%に相当する金額以上に維持すること。

## 6. 連結損益計算書に関する注記

### (固定資産の減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

| 場所      | 用途 | 種類        | 減損損失（千円） |
|---------|----|-----------|----------|
| 静岡県浜松市  | 店舗 | 建物及び構築物 他 | 148,902  |
| 静岡県静岡市  | 店舗 | 建物 他      | 61,511   |
| 静岡県牧之原市 | 店舗 | 建物 他      | 7,885    |

店舗資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

### (のれんの金額の重要な変動)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

| 場所     | 用途   | 種類  | 減損損失（千円） |
|--------|------|-----|----------|
| 静岡県浜松市 | 飲食事業 | のれん | 184,096  |

当社グループ飲食事業に係るのれんについては、株式取得時に想定していた収益を下回ったことから、当該のれんの未償却残高全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該用途資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、株式取得時に想定していたキャッシュ・フローが下回ったことから、回収可能価額をゼロとしております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の数

普通株式 14,391,199株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金総額     | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日           |
|-----------------------|-------|-----------|--------------|----------------|-----------------|
| 2024年11月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 210,957千円 | 15円          | 2024年<br>8月31日 | 2024年<br>11月27日 |
| 2025年4月14日<br>取締役会    | 普通株式  | 224,953千円 | 16円          | 2025年<br>2月28日 | 2025年<br>5月19日  |



(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2025年11月27日開催の定時株主総会に、次のとおり付議する予定です。

普通株式の配当に関する事項

|            |             |
|------------|-------------|
| ① 配当金総額    | 253,639千円   |
| ② 配当の原資    | 利益剰余金       |
| ③ 1株当たり配当額 | 18円         |
| ④ 基準日      | 2025年8月31日  |
| ⑤ 効力発生日    | 2025年11月28日 |

(4) 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 468,500株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、各事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金は、運転資金に係るものであります。

長期借入金及び長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

長期借入金については金利の変動リスクを抑えるため、主に固定金利での調達を行っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が毎月資金繰計画を作成、日々更新することにより、流動性のリスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

なお、当連結会計年度において、デリバティブ取引はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)2.を参照ください。）

(単位：千円)

|                         | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額       |
|-------------------------|----------------|------------|----------|
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 536,773        | 536,773    | －        |
| 資産計                     | 536,773        | 536,773    | －        |
| 長期借入金（1年内含む）            | 14,439,691     | 14,027,036 | △412,655 |
| 負債計                     | 14,439,691     | 14,027,036 | △412,655 |

(注) 1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

| 区分       | 連結貸借対照表計上額 |
|----------|------------|
| 非上場株式（※） | 31,277     |

※ これらについては、「有価証券及び投資有価証券その他有価証券」に含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度（2025年8月31日）

| 区分           | 時価（単位：千円） |      |      |         |
|--------------|-----------|------|------|---------|
|              | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 有価証券及び投資有価証券 |           |      |      |         |
| その他有価証券      |           |      |      |         |
| 株式           | 536,773   | —    | —    | 536,773 |
| 社債           | —         | —    | —    | —       |
| その他          | —         | —    | —    | —       |
| 資産計          | 536,773   | —    | —    | 536,773 |

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2025年8月31日）

| 区分           | 時価（単位：千円） |            |      |            |
|--------------|-----------|------------|------|------------|
|              | レベル1      | レベル2       | レベル3 | 合計         |
| 長期借入金（1年内含む） | —         | 14,027,036 | —    | 14,027,036 |
| 負債計          | —         | 14,027,036 | —    | 14,027,036 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、社債及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び当社の一部の子会社では、静岡県その他の地域において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産及び賃貸用共同住宅を所有しております。2025年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は54,061千円の利益（賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上）であります。

## (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度<br>末の時価 |
|-------------|------------|------------|-----------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                 |
| 3,071,012   | 512,001    | 3,583,013  | 3,544,937       |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額の主なものは、親会社及び子会社の賃貸用共同住宅の取得による増加 679,231千円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

## 10. 収益認識に関する注記

## (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

|                   | 報告セグメント     |           |           |           |              |           | 合計         |
|-------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|--------------|-----------|------------|
|                   | ヘルスケア<br>事業 | 医薬品<br>事業 | 百貨店<br>事業 | 飲食<br>事業  | 不動産・<br>建託事業 | その他<br>事業 |            |
| 売上高               |             |           |           |           |              |           |            |
| OEM部門             | 10,934,387  | —         | —         | —         | —            | —         | 10,934,387 |
| 海外部門              | 4,108,902   | —         | —         | —         | —            | —         | 4,108,902  |
| 自社製品販売<br>部門      | 3,612,878   | —         | —         | —         | —            | —         | 3,612,878  |
| その他               | 247,087     | 2,471,470 | 3,805,320 | 2,364,799 | 2,437,955    | 1,637,980 | 12,964,613 |
| 顧客との契約か<br>ら生じる収益 | 18,903,255  | 2,471,470 | 3,805,320 | 2,364,799 | 2,437,955    | 1,637,980 | 31,620,781 |
| その他の収益            | —           | —         | 809,504   | —         | 224,736      | —         | 1,034,240  |
| 外部顧客への<br>売上高     | 18,903,255  | 2,471,470 | 4,614,824 | 2,364,799 | 2,662,691    | 1,637,980 | 32,655,022 |

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく不動産賃貸等であります。

## (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.(4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

|      | 当連結会計年度期首<br>(2024年9月1日) | 当連結会計年度末<br>(2025年8月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 契約資産 | 22,119                   | 13,077                   |
| 契約負債 | 1,803,053                | 1,512,311                |

契約資産は、主に連結子会社㈱AFC建託の請負契約で、進捗度の見積りに基づき認識した収益に係る債権のうち未請求の金額であり、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に連結子会社㈱さいか屋が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は238,986千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

2025年8月31日現在、商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は636,648千円であり、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて主に今後1年から10年の間で収益を認識することを見込んでおります。また、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は16,289千円であり、当該残存履行義務について、ポイントの実際の利用に応じて今後1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,069円89銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 102円98銭   |

12. その他の注記

(ストック・オプション等に関する注記)

(1) スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

|            | 当連結会計年度 |
|------------|---------|
| 売上原価       | －       |
| 販売費及び一般管理費 | －       |

(2) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① スtock・オプションの内容

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会社名                    | ㈱AFC-HDアムスライフサイエンス                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 決議年月日                  | 2023年11月28日                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 付与対象者の区分及び人数           | 当社及び当社子会社取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに使用人 計46名                                                                                                                                                                                                                                              |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 100,000株                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 付与日                    | 2023年11月29日                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 権利確定条件                 | 権利確定条件については付されておられません。なお、権利行使条件として、以下の事項を定めております。<br>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社の取締役、監査役又は使用人（社員、相談役、顧問その他名称を問わない。）の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。<br>②新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。<br>③新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。 |
| 対象勤務期間                 | 対象勤務期間の定めはありません。                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 権利行使期間                 | 2023年12月1日から2024年11月30日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。                                                                                                                                                                                                               |

(注) 株式数に換算して記載しております。

② スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a. スtock・オプションの数

|          |                    |
|----------|--------------------|
| 会社名      | ㈱AFC-HDアムスライフサイエンス |
| 決議年月日    | 2023年11月28日        |
| 権利確定前(株) |                    |
| 前連結会計年度末 | －                  |
| 付与       | －                  |
| 失効       | －                  |
| 権利確定     | －                  |

|          |        |
|----------|--------|
| 未確定残     | —      |
| 権利確定後(株) |        |
| 前連結会計年度末 | 11,800 |
| 権利確定     | —      |
| 権利行使     | 10,800 |
| 失効       | 1,000  |
| 未行使残     | —      |

b. 単価情報

|                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 会社名               | (株)AFC-HDアムスライフサイエンス |
| 決議年月日             | 2023年11月28日          |
| 権利行使価格(円)         | 1                    |
| 行使時平均株価(円)        |                      |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 782                  |

- (3) 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。
- (4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

13. 企業結合に関する注記

(重要な子会社同士の合併)

2024年9月1日付で、当社の連結子会社である株式会社AFCスマイル建託は、同社を存続会社として同じく当社の連結子会社である株式会社AFCスマイル建設を吸収合併しております。

1. 合併の目的

グループ経営の効率化による収益性の向上と、機動的な組織体制を構築し、職場環境等の改善を図るため、本吸収合併を行うことと致しました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

吸収合併決議臨時株主総会 2024年7月17日

合併期日 2024年9月1日

(2) 合併の方式(内容)

株式会社AFCスマイル建託を存続会社として株式会社AFCスマイル建設を消滅会社とした吸収合併。

株式会社AFCスマイル建託は株式会社AFC建託に社名変更。

(3) 事業内容

株式会社AFC建託：建託業

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



株主資本等変動計算書

(自 2024年9月1日  
至 2025年8月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                                           |               |              |           |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|-------------------------------------------|---------------|--------------|-----------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                           |               |              |           |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>圧 縮 別 途<br>積 立 金 積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 2,131,839 | 2,432,080 | —              | 2,432,080    | 13,376    | 234,317                                   | 1,900,000     | 4,835,123    | 6,982,817 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                |              |           |                                           |               |              |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                |              |           |                                           |               | △435,910     | △435,910  |
| 新 株 の 発 行               | 3,126     |           |                |              |           |                                           |               |              |           |
| 圧 縮 積 立 金 の 取 崩         |           |           |                |              |           | △2,989                                    |               | 2,989        | —         |
| 実効税率変更に伴う積立金の減少         |           |           |                |              |           | △2,950                                    |               | 2,950        | —         |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                |              |           |                                           |               | 706,878      | 706,878   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |                |              |           |                                           |               |              |           |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           |           | 300            | 300          |           |                                           |               |              |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |                |              |           |                                           |               |              |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 3,126     | —         | 300            | 300          | —         | △5,939                                    | —             | 276,907      | 270,967   |
| 当 期 末 残 高               | 2,134,966 | 2,432,080 | 300            | 2,432,380    | 13,376    | 228,377                                   | 1,900,000     | 5,112,031    | 7,253,785 |

|                         | 株 主 資 本  |            | 評価・換算差額等         |                        | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|----------|------------|------------------|------------------------|--------|------------|
|                         | 自 己 株 式  | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |            |
| 当 期 首 残 高               | △275,049 | 11,271,688 | △7,580           | △7,580                 | 9,229  | 11,273,336 |
| 当 期 変 動 額               |          |            |                  |                        |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |          | △435,910   |                  |                        |        | △435,910   |
| 新 株 の 発 行               |          | 3,126      |                  |                        |        | 3,126      |
| 圧 縮 積 立 金 の 取 崩         |          | —          |                  |                        |        | —          |
| 実効税率変更に伴う積立金の減少         |          | —          |                  |                        |        | —          |
| 当 期 純 利 益               |          | 706,878    |                  |                        |        | 706,878    |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △13,230  | △13,230    |                  |                        |        | △13,230    |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 32,990   | 33,291     |                  |                        |        | 33,291     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          |            | 25,437           | 25,437                 | △8,634 | 16,802     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 19,760   | 294,155    | 25,437           | 25,437                 | △8,634 | 310,958    |
| 当 期 末 残 高               | △255,288 | 11,565,843 | 17,856           | 17,856                 | 594    | 11,584,295 |

# 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……………移動平均法による原価法

そ の 他 有 価 証 券

市 場 価 格 の な い……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売  
株 式 等 以 外 の も の……………却原価は移動平均法により算定）

市 場 価 格 の な い……………移動平均法による原価法

株 式 等

### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 ・ 製 品 ・ 原 材 料 ・ 仕 掛 品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げ  
の 方 法 ）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降  
に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

|        |     |       |
|--------|-----|-------|
| 主な耐用年数 | 建 物 | 3～38年 |
|--------|-----|-------|

|  |       |       |
|--|-------|-------|
|  | 構 築 物 | 3～45年 |
|--|-------|-------|

|  |             |       |
|--|-------------|-------|
|  | 機 械 及 び 装 置 | 2～17年 |
|--|-------------|-------|

|  |           |      |
|--|-----------|------|
|  | 車 両 運 搬 具 | 2～6年 |
|--|-----------|------|

|  |           |       |
|--|-----------|-------|
|  | 工具、器具及び備品 | 2～15年 |
|--|-----------|-------|

### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定  
額法によっております。

### ③ 長期前払費用

均等償却によっております。

## (3) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債  
権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計  
上しております。

### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上  
しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の  
年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理する  
こととしております。

### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しており  
ます。

⑤ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

健康食品、化粧品等の製造・販売を行っており、顧客との契約に基づき、受注した商品及び製品を供給する義務を負っております。当該履行義務は顧客に商品及び製品を引渡すことで充足されると判断し、原則として当該商品及び製品を引渡した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の顧客へ引渡しされる時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

| 科目名                 | 当事業年度       |
|---------------------|-------------|
| 関係会社株式              | 5,006,518千円 |
| 短期貸付金（関係会社）         | 1,209,000千円 |
| 1年内返済予定の長期貸付金（関係会社） | 8,000,000千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、関係会社株式の時価又は実質価額が取得価額に比べ著しく下落又は低下した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。当事業年度においては、関係会社株式について減損処理を行い、98,704千円の関係会社株式評価損を計上しております。

また、貸付金の評価は、関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、回収可能性を判断し、貸倒引当金を計上しております。

これらの回復可能性及び回収可能性の評価にあたっては、将来計画に基づいて検討を行っており、将来計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、販売計画の推移に一定の仮定をしております。

評価に用いた仮定は合理的であり、当事業年度末の関係会社株式残高及び貸付金残高は妥当であると判断しておりますが、将来の不確実な経済状況の変化等により、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保資産

担保に供している資産

|     |             |
|-----|-------------|
| 建物  | 1,129,079千円 |
| 構築物 | 8,676千円     |
| 土地  | 2,000,346千円 |
| 計   | 3,138,101千円 |

上記に対応する債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 3,000,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 223,419千円   |
| 長期借入金         | 1,304,811千円 |
| 計             | 4,528,230千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,680,067千円

##### (3) 保証債務額

下記の関係会社に対する債務保証

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 本草製薬(株) 借入金       | 900,000千円   |
| 本草製薬(株) 仕入債務      | 157,876千円   |
| (株)さいか屋 商品券       | 741,123千円   |
| (株)AFCスマイルプラス 借入金 | 446,000千円   |
| ラビット急行(株) 借入金     | 721,000千円   |
| 計                 | 2,965,999千円 |

##### (4) 関係会社に対する債権・債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 9,730,658千円 |
| 長期金銭債権 | 51,052千円    |
| 短期金銭債務 | 104,788千円   |

##### (5) 財務制限条項

当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金187,500千円及び長期借入金712,500千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

①当社の株式会社なすびへの出資比率を100%とし、これを維持すること。

②2021年8月期並びにそれ以降の各決算期における、連結のEBITDA（連結損益計算書上の営業利益に減価償却費を加算した合計額）につき2期連続して損失を計上しないこと。

③各連結会計年度末日（初回：2022年8月期末日）における連結貸借対照表に記載される純資産合計の金額を、前連結会計年度における純資産合計の75%に相当する金額以上に維持すること。

##### (6) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日は金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 受取手形            | 19,725千円 |
| 支払手形            | 12,934千円 |
| その他流動負債（設備支払手形） | 13,139千円 |

5. 損益計算書に関する注記

|            |             |
|------------|-------------|
| 関係会社との取引高  |             |
| 売上高        | 3,071,517千円 |
| 売上原価       | 57,900千円    |
| 販売費及び一般管理費 | 460,818千円   |
| 営業取引以外の取引  | 120,748千円   |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                   |      |          |
|-------------------|------|----------|
| 事業年度の末日における自己株式の数 | 普通株式 | 300,094株 |
|-------------------|------|----------|

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |            |
|-----------|------------|
| 関係会社株式評価損 | 137,306千円  |
| 退職給付引当金   | 115,780千円  |
| 賞与引当金     | 32,846千円   |
| 株主優待引当金   | 25,392千円   |
| 棚卸資産評価損   | 15,542千円   |
| 貸倒引当金     | 14,852千円   |
| 未払事業税     | 11,109千円   |
| 契約負債      | 8,524千円    |
| 未払社会保険料   | 4,875千円    |
| 未払事業所税    | 1,141千円    |
| その他       | 62,108千円   |
| 繰延税金資産小計  | 429,480千円  |
| 評価性引当額    | △213,801千円 |
| 繰延税金資産合計  | 215,679千円  |

繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| 補助金          | △90,434千円  |
| 固定資産圧縮積立金    | △10,996千円  |
| その他有価証券評価差額金 | △10,900千円  |
| 繰延税金負債合計     | △112,331千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 103,348千円  |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 属性  | 会社名又は氏名           | 住所         | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業                                       | 議決権等の所有割合                   | 関係内容   |               | 取引の内容                                    | 取引金額                | 科目            | 期末残高         |
|-----|-------------------|------------|-------------------|-------------------------------------------------|-----------------------------|--------|---------------|------------------------------------------|---------------------|---------------|--------------|
|     |                   |            |                   |                                                 |                             | 役員の兼任等 | 事業上の関係        |                                          |                     |               |              |
| 子会社 | (株) エーエフシー        | 静岡県静岡市駿河区  | 200               | 健康食品・化粧品・化粧品・自然食品などの通信販売・小売・卸売                  | 100%                        | 兼任 3 名 | 当製品の販売・社商販    | 健康食品・化粧品等の販売<br>(注 1)<br>建物の賃貸料<br>(注 2) | 3,045,126<br>21,377 | 売掛金<br>—      | 498,266<br>— |
| 子会社 | 本草製薬(株)           | 愛知県名古屋市天白区 | 100               | 漢方医療用医薬品・一般用医薬品の製造販売及びジェネリック医薬品の販売・ヘルスケア商品の製造販売 | 100%                        | 兼任 3 名 | 債務保証          | 借入金及び仕入債務に対する債務保証<br>(注 3)               | 1,057,876           | —             | —            |
| 子会社 | (株) さいか屋          | 神奈川県川崎市川崎区 | 2,195             | 百貨店業                                            | 37.22%<br>(13.35%)<br>(注 4) | 兼任 1 名 | 資金の貸付<br>債務保証 | 貸付金利の受取<br>(注 5)<br>商品券に対する保証<br>(注 3)   | 68,608<br>741,123   | 1年内返済予定の長期貸付金 | 8,000,000    |
| 子会社 | (株) A F C スマイル不動産 | 静岡県静岡市駿河区  | 99                | 不動産の売買・管理・賃貸及びその仲介業                             | 100%                        | 兼任 2 名 | 資金の貸付         | 貸付金利の受取<br>(注 5)                         | 2,352               | 短期貸付金         | 465,000      |
| 子会社 | (株) A F C スマイルプラス | 静岡県静岡市駿河区  | 99                | 不動産の売買・管理・賃貸及びその仲介業                             | 69.7%<br>(30.3%)            | 兼任 1 名 | 資金の貸付<br>債務保証 | 貸付金利の受取<br>(注 5)<br>借入金に対する債務保証<br>(注 3) | 1,603<br>446,000    | 短期貸付金         | 444,000      |
| 子会社 | (株) A F C 建設      | 静岡県静岡市駿河区  | 352               | 土木業・建築工事業                                       | 100%                        | 兼任 2 名 | 建物の購入         | 建物購入代金の支払<br>(注 6)                       | 858,000             | —             | —            |
| 子会社 | ラビット急行(株)         | 静岡県浜松市中央区  | 277               | 一般貸切旅客自動車運送業                                    | 100%                        | 兼任 3 名 | 債務保証          | 借入金に対する債務保証<br>(注 3)                     | 721,000             | —             | —            |

(注 1) 製品の販売については、当社が当該会社が販売する健康食品等の製造を担っており、当社が算定した原価に基づき価格交渉の上決定しております。

(注 2) (株) エーエフシーに対する賃貸は、近隣の賃料を参考にした価格によっております。

(注 3) 本草製薬(株)の銀行借入及び仕入債務、(株) さいか屋の未使用商品券残高、(株) A F C スマイルプラスの銀行借入、ラビット急行(株)の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料は受領していません。

(注 4) 議決権等の所有割合の(内書)は、間接所有割合であります。

(注 5) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注 6) 建物の購入については、販売時における事業計画に基づき、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報に関する注記については、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（(4) 収益及び費用の計上基準）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 822円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 50円25銭  |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。